

〔記入例〕 代理人様・遺言執行者様からのご依頼

残高証明発行依頼書(相続関係者用)

銚子信用金庫 御中

令和 2 年 4 月 1 日

ご依頼日をご記入ください

被相続人名義の残高証明書を、下記の要領で発行するよう依頼します。

依頼人住所	〒 288 - 8686 電話 0479 - 25 - 1234 千葉県銚子市双葉町5-5
依頼人氏名	千葉法律事務所 弁護士 千葉太郎 (遺言執行者の場合は「遺言執行者の氏名」をご記入ください。)
被相続人との関係	相続人 銚子 一郎 代理人 (遺言執行者の場合は「遺言執行者」とご記入ください。)

法人の方は実印、
弁護士等士業の方は職印
をご捺印ください

実印

被相続人の氏名	銚子 太郎	
被相続人届出住所 (もしくは最終住所)	千葉県銚子市清川町1234	
被相続人生年月日	(明治・大正・昭和・平成・令和)	10 年 12 月 10 日
被相続人死亡日	(明治・大正・昭和・平成・令和)	1 年 12 月 31 日
証明書種類・通数	0 全ての取引残高証明書(1 通) 1. 預金残高証明書(通) 2. 出資金等残高証明書(通) 3. 借入金等残高証明書(通)	
証明日	1. 死亡日現在 2. 年 月 日	※証明日を指定する場合はその理由 ()

(お願い)

この依頼書の提出時に次の書類を添付してください。

- ・被相続人様の死亡の事実が確認できる戸籍謄本等
- ・ご依頼人様が相続人であることを確認できる戸籍謄本等
(相続人の代理人等である場合、委任状等もあわせて確認させていただきます)
- ・ご依頼人様の実印および印鑑証明書(発行後6か月以内のもの)
- ・ご依頼人様のご本人確認書類(有効期限内のもの)

(金庫使用欄)

本依頼書のほか、必要書類のご準備をお願いいたします。

受付店

弁護士等士業の方の場合、職印および職印証明書をお願いいたします。

				要・不要		
引渡	検印	係印	受付	お引渡方法	お引渡予定日	お引渡日
				郵送・窓口・渉外		

※ 全ての取引残高を証明する場合は、1枚の用紙に記載する。
預金、借入金、出資金を指定した証明は、別用紙を使用する。